

軽井沢町特定事業主行動計画の実施状況及び軽井沢町における女性の活躍状況の公表

(令和8年7月)

軽井沢町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「軽井沢町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、軽井沢町における女性の活躍状況を公表いたします。

《女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績》

（１）職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	60.7%
全職員	67.1%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

①勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.5%
31～35年	92.1%
26～30年	92.8%
21～25年	98.7%
16～20年	88.5%
11～15年	77.0%
6～10年	85.8%
1～5年	92.8%

②役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長相当職	119.4%
課長補佐相当職	95.6%
係長相当職	90.0%

(2) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (各年4月1日時点)

区 分	行動計画に おける目標 (令和12年度)	令和7年度	令和8年度	伸び率 (令和8年 - 7年度)
管理的地位にある職員 (係長相当職以上)	45.0%	39.1%	37.5%	-1.6ポイント

(3) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (各年4月1日時点)

区 分	令和7年度	令和8年度	伸び率 (令和8年 - 7年度)
課長相当職	12.5%	16.7%	4.2ポイント
課長補佐相当職	50.0%	48.9%	-1.1ポイント
係長相当職	41.9%	36.6%	-5.3ポイント

(4) 採用した職員に占める女性職員の割合 (各年4月1日時点)

区 分	令和7年度	令和8年度	伸び率 (令和8年 - 7年度)
常勤職員	58.3%	55.3%	-3.1ポイント
非常勤職員及び臨時的に 任用された職員	—	—	—
合 計	58.3%	55.3%	-3.1ポイント

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 離職率の男女の差異（平均継続勤務年数の男女の差異）（令和7年度）

離職者の年代別割合									
区分	離職率	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	6.4%	11.1%	7.4%	10.0%	5.7%	3.1%	8.3%	6.5%	4.0%
女性	5.0%	0.0%	19.2%	3.0%	11.5%	3.0%	0.0%	5.1%	0.0%

(2) 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間

①男女別の育児休業取得率

区 分		行動計画 における目標 (令和12年度末)	令和6年度	令和7年度	伸び率 (令和7年 - 6年度)
常勤職員	男性	85%	50%	100%	50ポイント
	女性	—	100%	100%	0ポイント
会計年度 任用職員	男性	85%	—	—	—
	女性	—	100%	100%	0ポイント

②男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

区 分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	100%	0%	0%	0%
1月超3月以下	0%	0%	0%	0%
3月超6月以下	0%	0%	0%	0%
6月超9月以下	0%	0%	0%	0%
9月超12月以下	0%	50%	0%	0%
12月超24月以下	0%	0%	0%	0%
24月超	0%	50%	—	—

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数

区 分	行動計画 における目標 (令和12年度末)	令和 6 年度	令和 7 年度	伸び率 (令和 7 年 - 6 年度)
配偶者出産休暇取得率	100%	0 %	0 %	0 ポイント
育児参加のための 休暇の取得率	100%	50%	100%	50 ポイント

(4) 職員の勤務時間の状況（令和 7 年度）

区 分	職員一人当たりの一月当たりの正規の 勤務時間を超えて命じられて勤務した時間	職員に占める超過勤務の 上限を超えた職員の割合
課長・課長補佐職	0 時間	0 %
管理職以外	9.1 時間	18.5 %

(5) 職員の年次休暇の平均取得日数の状況

区分	行動計画 における目標 (令和12年度末)	令和 6 年度	令和 7 年度	伸び率 (令和 7 年 - 6 年度)
全職員	12.0 日	7.3 日	7.4 日	0.1 ポイント